

ホールピアノ管理基準

当館のピアノを調律する際には、以下の基準を厳守願います

調律前の確認事項・完了時報告

- ・調律される方の氏名、住所、所属、電話番号を記録簿に記入してください。
- ・調律完了時には、作業内容を記録簿に記入し、管理者に完了報告してください。
- ・断線等の演奏に影響する故障、不具合がある場合は、事前に報告する事。報告が無い場合は、自己責任において正常復帰をしていただきます。

調律

- ・基本ピッチ:441or442Hz(当館の保守点検時の調律は、442Hzです。)
- ※基本ピッチ以外での調律は、再調律が必要です。
- ・音 律:12音平均律
- ※演奏者のピッチ、音律に上記以外の指定がある場合は、事前に申請してください。
- ・ピアノ使用後は、原状復帰が原則です。
- ・管理者の判断により、再調律を指示することがあります。

整調

- ・当館では、定期的な保守点検により鍵盤、アクションを標準に調整しております。
- ・故障、不具合及び演奏家の調整要求により、鍵盤、アクション、ダンパー、ペダル等の状態を変更する際は、事前に申し出てください。内容によりましては、調整をお断りすることがあります。
- ・特に以下の工程は、基本的には調整不可です。
鍵盤の調整(バランスホール、ブッシングクロス)
ダンパーフェルト調整

整音

- ・整調同様、定期的な保守点検により、調整しております。
- ・故障、不具合及び演奏家の調整要求により、ハンマーフェルト等の状態を変更する際は、事前に申し出てください。内容によりましては、調整をお断りすることがあります。
- ・特に以下の工程は、基本的には調整不可です。
ハンマーへの釘刺し、ペーパーかけ、アイロンかけ、薬剤塗布